

令和8年9月4日

保護者の皆様

調布市立杉森小学校

校長 野口 直也

非常災害時対応方針の一部変更について

本校では、非常災害時や悪天候による危険が予想されるときには、児童の安全を一番に優先した対応をとることにしております。この方針について、一部変更いたしましたのでお知らせいたします。詳細は以下の通りです（変更部分は赤字にしております）。保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 大地震（震度5強以上）が調布市で発生した場合

- ①登校前：**臨時休校**
- ②登校中：自宅か学校どちらかの、より近いほうに避難（定期的にお子さんにお話してください）
→自宅に戻った場合は、自宅待機
→学校に来た場合は、保護者による引き取り
- ③登校後：保護者による引き取り

2 東海大地震の予知があった場合

- ①登校前：＜判定会議の招集＞自宅待機
＜警戒宣言発令＞臨時休校
- ②登校後：＜判定会議の招集＞学校待機
＜警戒宣言発令＞直ちに保護者による引き取り

3 台風接近時や異常気象等での荒天の場合

- ①前日午後1時の時点で、以下の状況となった場合、**臨時休校**
 - ・翌日の登校に困難が生じる可能性が非常に高い気象予報の場合
 - ・翌日の都内公共交通機関に大規模な計画運休が決定している場合
- ②午前6時30分時点で「調布市」に以下の警報が1つ以上発令されている場合、**臨時休校**
「レベル5 大雨特別警報」「特別警報（暴風、大雪、暴風雪）」「レベル4 大雨危険警報」
- ③午前6時30分時点で「調布市」に以下の警報が2つとも発令されている場合、**臨時休校**

「レベル3 大雨警報」「暴風（または暴風雪）警報」

④午前6時30分時点で杉森小学校が「警戒レベル4 避難指示」発令地区の場合、臨時休校

※警報が出されていなくとも、周囲の状況から登校が危険だとしてご家庭で判断された場合は、登校させなくても欠席扱いとは致しません。その際は、学校にメール等でご連絡ください。

⑤登校後、杉森小学校が「警戒レベル4 避難指示」発令地区となった場合、学校待機

4 不審者等の事案が発生した場合

①近隣で危険が伴う事件（凶器を持って逃走等）が発生した場合：保護者による引き取り

②声かけ等の不審者発生の場合：教員の付き添いによる一斉下校

5 備考

臨時休校等を決定した場合、すぐーる及び学校ホームページにてお知らせいたします。作業のため、判断後少しお時間をいただきます。恐れ入りますが、学校への電話でのお問い合わせはご遠慮いただけますと幸いです。

非常災害時には、すぐーるの配信・学校ホームページの更新・メールの確認が難しくなる場合があります。学校では迅速な連絡に努めますが、連絡がすぐに届かない場合がありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】副校長 石津 孝介

042-485-1267

sugimori-sho@chofu-schools.jp